

第 28 回理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

(1) 2020 年度事業計画案の第 8 回社員総会上程について

(新年度開始の 4 月 1 日から社員総会までの約 2 ヶ月間の予算及びその執行について、
前年度の予算執行の例によることとする)

(2) 2020 年度収支予算書案の第 8 回社員総会上程について

(3) 創立 60 周年記念事業について

(提示した記念事業に関わる規定類に従って記念事業を推進すること)

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

代表理事 椿 省一郎

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2020 年 3 月 25 日 (水)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

会長 (代表理事) 椿 省一郎

5. 理事総数 9 名の同意書

別添のとおり

6. 監事総数 2 名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

2020 年 3 月 11 日、代表理事 椿 省一郎が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を提示し、当該提案につき 2020 年 3 月 25 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第 38 条 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2020 年 3 月 25 日

一般社団法人日本ねじ工業協会

代表理事 椿 省一郎

